

平成24年度
事業計画及び収支予算書

社団法人 日本酪農乳業協会

平成23年度臨時總會

平成24年3月1日

目 次

I	わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応	2
1.	酪農乳業をめぐる情勢	2
(1)	酪農乳業をめぐる基本的な環境	2
(2)	直面する新たな情勢	2
2.	酪農乳業の課題と対応	3
(1)	基本的な課題への対応	3
(2)	直面する課題と対応	5
II	24年度の事業計画	7
1.	平成24年度事業の位置づけ	7
2.	平成24年度事業の主な内容	7
(1)	災害等危機管理対策事業	8
(2)	生乳及び牛乳乳製品流通関連事業	9
(3)	牛乳乳製品普及関連事業	11
(4)	広報関連事業	16
(5)	総務関連事業	18
3.	事業推進組織の追加的な見直し	19
4.	事業効果の評価・検証	21
III	平成24年度の収支予算	21
別添1	平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業 の基本的な進め方について	24
別添2	平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業 の基本的な進め方について	27
別添3	普及関連事業における価値向上戦略(24~26年度) のコミュニケーションプラン	35

I わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応

1. 酪農乳業をめぐる情勢

【要旨】

(1) 酪農乳業をめぐる基本的な環境

次の要因により、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な構造にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

- ① 牛乳乳製品消費の構造的低迷
- ② 国内酪農生産基盤の弱体化
- ③ 国際市場における乳原料調達の不安定
- ④ 小売価格の値下げ圧力の強まり

(2) 直面する新たな情勢

酪農生産基盤の長期的な停滞、東日本大震災の影響などによって、生乳の需給ひっ迫が改善されない状況が続いており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。

東日本大震災によって発生した原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染は、生乳及び牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与えており、この影響が今後も継続する可能性がある。

さらに、WTO交渉が進展しない状況の中で、TPP問題に象徴されるような、新たな自由貿易をめぐる動きが顕在化している。

(1) 酪農乳業をめぐる基本的な環境

最近のわが国の酪農乳業は、①少子高齢化や食生活の成熟化等による食品市場の構造変化、所得減少による購買力低下等を背景とした牛乳乳製品消費の低迷、②酪農家の高齢化、規模拡大の制約、国際的な需給ひっ迫による飼料価格の高値安定基調等を背景とした酪農生産基盤の弱体化、③長期化する景気の低迷の中での食品小売業の競争激化や牛乳製造設備の過剰等を背景とした小売価格の値下げ圧力の強まり、④国際的な需給ひっ迫による海外からの乳原料調達の不安定などの多様な要因によって、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な状況にあるとともに、酪農・乳業の双方が厳しい経営環境に晒されている。

(2) 直面する新たな情勢

これらの構造的な環境変化に加え、特に最近にあっては、酪農生産基盤の停

滞が長期化することに加え、東日本大震災による酪農経営への影響もあって、国内の牛乳乳製品需要を国内の生乳供給が賄えない需給ひっ迫状況が続いており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。

また、昨年3月の東日本大震災及びそれによって発生した原発事故は、ミルクサプライチェーンの全体に依然大きな影響を与え続けている。特に原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染は、生乳及び牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与えており、安全・安心を確保するための業界関係者による懸命な取り組みが続けられているが、依然、十分な生活者の信頼を得られていない状況にあり、これが、今後の牛乳乳製品の流通や消費に継続的な影響をもたらす可能性がある。

さらに、WTO交渉が進展しない状況の中で、TPP問題に象徴されるように、新たな自由貿易をめぐる動きが顕在化している。

2. 酪農乳業の課題と対応

最近の情勢に対処し、わが国酪農乳業の持続的な発展を目指して行くためには、以下のような課題に取り組むことが必要である。

(1) 基本的な課題への対応

市場の変化や酪農生産基盤の弱体化などの酪農乳業をめぐる基本的な課題については、生活者の期待に応え、将来にわたり安全で安心できる国産牛乳乳製品を安定して供給し続けるようにする観点から、持続可能で競争力のある産業構造を構築するため、以下のような取り組みを推進することが重要である。

【要旨】

① 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

食品市場の構造的変化や生活者の食品の安全・安心への要求の高まりに適切に対応するためには、個別の産地や企業の取り組みに加え、酪農乳業が、牛乳乳製品の価値向上や安全・安心の確保を図るための戦略的取り組みを共同で推進していくことが重要。

② 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を不安定な国際市場へ依存している現状を踏まえ、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていくために、意欲ある酪農生産者が安心して経営に取り組んで行けるような環境整備を、酪農乳業が連携して行なっていくことが必要。

【要旨】（続き）

③ 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品需要が短期間で変動しやすく、一方、生乳生産は乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、また輸入乳製品の国際市場が従来になく不安定であることから、牛乳乳製品の安定供給を図るために、酪農乳業が連携して、適切な需給調整に取り組むことが重要。

④ ミルクサプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品流通における生産者・メーカーと小売流通業とのパワーバランスが大きく変化しているなかで、生産・製造・流通・消費が共存できる適正な関係性を確保しつつ、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を確保するため、季節的な需要の変化に対応した弾力的な需給調整や適正な乳業施設の再配置などの取り組みを、酪農乳業が連携して推進することが重要。

① 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

戦後、急速な成長を遂げたわが国における牛乳乳製品の市場は、少子高齢化による人口構造の変化、単身世帯の増加や女性就労人口の増加によるライフスタイルの変化、食品市場の国際化や飽食化による食生活の成熟化など、食生活をめぐる社会変化の中で、明らかな停滞・減少局面に突入している。

また、BSEや口蹄疫、食中毒事件や誤認表示、放射性物質汚染などの問題が起こる中で、生活者の食品の安全・安心に対する関心や要求がこれまでになく高まっている。

こうした食生活をめぐる環境の変化に適切に対応するため、個別の産地や企業による取り組みに加え、食生活の変化に対応した新たな牛乳乳製品の価値向上戦略や安全・安心の取り組みを、酪農乳業が共同で推進していく。

② 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

酪農乳業の存立は、国内の酪農生産基盤と国産牛乳乳製品の市場基盤に強く規定されている。特に、国産牛乳乳製品の自給率が7割に満たず、乳原料のかなりの部分を不安定な国際市場への依存しているわが国にあっては、国内酪農の生産基盤の安定が特に重要な課題である。しかし、最近におけるわが国の酪農生産基盤は、都府県の生乳生産がピーク時より100万トン以上も減少し、これまで順調な成長を遂げてきた北海道においても、従来のような成長トレンドを継続することが困難と思われる。

こうしたことから、わが国の酪農乳業の安定的な発展を継続していくため、意欲ある酪農生産者が安心して生乳生産に取り組んで行けるような環境整備な

ど、国内酪農の生産基盤の安定強化を図っていく取り組みを、酪農乳業が連携して推進する。

③ 生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための取り組み

牛乳乳製品のサプライチェーンの特徴はその全過程においてチルド流通が不可欠であり、製品の在庫可能期間が他食品に比べ極めて短いということである。したがって、産業全体の経済効率性を高めるためには、需要の短期的な変動に対応させた供給調整が望ましいが、一方で、国産牛乳乳製品の供給を強く規定する生乳生産が、乳牛の泌乳生理の特徴から極めて硬直的であり、輸入乳製品の国際市場も、最近のBRICs等における需要の急増やオセアニアの供給不安などで、今後、従来になく不安定になることが予想されている。また牛乳乳製品は、その栄養的食料的な特性から、幅広い食品原料や料理食材として利用されており、酪農乳業の産業的なすそ野は他の食品に比較して極めて広い。

これらを踏まえ、生活者や食品産業に対して安定的に牛乳乳製品を供給するため、適切な生乳及び牛乳乳製品の需給調整の取り組みを、酪農乳業関係者が連携して推進する。

④ ミルクサプライチェーンの持続性を確保する取り組み

食品小売流通業の再編（寡占化、多業態化）と商品のPB化等の進展、その一方で食品の消費停滞と生産設備の過剰などを背景にして、食品流通における生産者・メーカーと小売流通業のパワーバランスは大きく変化している。そうしたなかで、乳業の主力商品である飲用牛乳類は、家庭内消費が多く購買頻度も高い商品特性であるために、店頭で「客寄せ商品」と位置づけられ、厳しい低価格競争に巻き込まれる状況が続いており、これが酪農乳業にとって、近年、大きな課題となってきた。なお、この課題は、景気後退による所得低下によって生活者の購買力が弱まっている状況の中で、さらに深刻さを増している。

こうしたことから、牛乳流通における各レベルのパワーバランスを適正に確保しつつ、牛乳乳製品のサプライチェーンの持続的な安定性を図るため、需要の変化に弾力的に対応した需給調整や適正な乳業施設の再配置などの取り組みを、酪農乳業が連携して推進する。

（２） 直面する課題と対応

震災による被災や原発事故の様々な影響を克服するとともに、生乳需給及び牛乳乳製品の市場基盤を安定・強化していくなど、直面する課題に対して、次のように取り組むことが重要である。

【要旨】

① 的確な需給調整対策の推進

需給ひっ迫状況が続くなかで、牛乳乳製品の需要喪失が起こらないようにするため、生乳生産基盤強化への取り組みの具体化、牛乳乳製品の安定供給及び的確な需給対応を、酪農乳業が一体で推進することが必要。

② 放射性物質問題への適切な対応

放射性物質汚染が、牛乳乳製品の消費等に深刻な影響を与えている状況などを踏まえ、生活者の信頼を確保するための適切なリスク管理、並びに業界の取り組み情報を適切に提供するなどの活動を、酪農乳業が連携して推進することが重要。

③ T P P 問題等への対応

T P P がわが国酪農乳業に与える影響の深刻さを踏まえ、政府の交渉や他産業の対応などの動向等を注視しつつ、T P P 等の影響について検証を行い、酪農乳業関係者での情報の共有化を図ることが重要。

① 的確な需給調整対策の推進

平成24年度の生乳及び牛乳乳製品の需給は、牛乳等向け生乳需要が従来の減少基調に回帰するものの、酪農生産基盤の長期的停滞や東日本大震災による酪農経営への影響もあって、依然ひっ迫状況が続くと見込まれており、これが牛乳乳製品の供給不安を構造的なものにしている。こうした状況を踏まえ、牛乳乳製品の需要喪失が起こらないようにするため、生乳生産基盤強化への具体的な取り組みを共同で促進するとともに、政府及び酪農乳業が一体となった牛乳乳製品の安定供給及び的確な需給対応を推進する。

② 放射性物質問題へ適切な対応

東日本大震災によって発生した原発事故による土壌や飼料、生乳への放射性物質汚染が、牛乳乳製品の生産や流通、消費に深刻な影響を与え続けている状況に適切に対応し、牛乳乳製品の安全・安心に対する生活者の信頼を確保するため、酪農乳業による連携した適切なリスク管理の取り組みを推進するとともに、酪農乳業による取り組み状況、並びに飼料・生乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留や移行、健康への影響等に関する情報をわかりやすく提供するなどの活動を、酪農乳業が連携して推進する。

③ T P P 問題等への対応

W T O ドーハ・ラウンドが行き詰まりを見せ、F T A や E P A を軸とした新

たな貿易自由化の動きが顕在化しているなかで、より包括的で自由化度の高い T P P への参加が大きな政治問題となっている。こうした動きを踏まえ、酪農乳業団体にあっては、T P P がわが国酪農乳業に深刻な影響を与える可能性が強いことから、その参加に反対を表明しているところであるが、今後は、政府の交渉や他産業の対応などの動向等を注視しつつ、必要な対応を行うとともに、T P P 参加等によって更なる貿易自由化が進展した場合の影響について精緻な予測と検証を行い、酪農乳業関係者での情報の共有化を図る。

Ⅱ 24年度の事業計画

平成24年度における事業については、わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題に適切に対応するとともに、「平成24年度の事業計画の基本的な考え方について」（平成23年度第4回理事会決定・平成24年1月20日開催）等を踏まえ、次の事業を実施するものとする。

1. 平成24年度事業の位置づけ

平成24年度の事業計画の推進に当たっては、次の点に留意する。

- 改革の方向性を実現するための事業推進体制を整備し、新たな事業が本格的に開始できるようにする。
- わが国酪農乳業をめぐる諸課題への取り組みにしっかりと貢献できるようにする。
- 平成23年度における事業推進上の課題の改善に努める。
- 各専門部会及び委員会等で検討されてきた24年度事業の取り組み方向の内容を具体的に盛り込む。
- 新公益法人への移行作業を完了する。

2. 平成24年度事業の主な内容

平成24年度においては、次の5つの事業項目について、以下の主な内容で事業を推進する。

- (1) 災害等危機管理対策事業
- (2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業
- (3) 牛乳乳製品普及関連事業
- (4) 広報関連事業
- (5) 総務関連事業（法人化移行等に係る重点事業を特記）

(1) 災害等危機管理対策事業

本事業については、放射能問題への対応を中心に、平成 23 年度に実施した震災復興再生対策特別事業を衣替えして、主に次の事業を実施する。

【要旨】

① 災害等関連情報提供事業

放射性物質問題へ適切に対処するため、「放射性物質対策連絡会」を適宜開催するとともに、専門家で組織する「放射能問題プロジェクト」を設置し、放射性物質汚染に係るエビデンス情報の集積・提供、風評や健康への影響についての生活者の誤解の改善などを図る情報提供活動などを積極的に推進。

② 災害等支援環境整備事業

生乳及び牛乳乳製品の放射性物質汚染を防止するために適切な対処を行う観点から、安全・安心を確保する上で必要な放射性物質の検査及び検査体制の整備等の酪農乳業による連携した取り組みを支援する。

① 災害等関連情報提供事業

生乳及び牛乳乳製品に係る放射能物質問題への適切な対処を推進する「放射性物質対策連絡会」の開催、放射性物質汚染に係るエビデンス情報の集積・提供、風評や健康への影響についての生活者の誤解の改善、生活者との適切なリスクコミュニケーションなどを図る WEB サイトを活用した情報提供活動などを積極的に推進する。特に、飼料・生乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関する国内外のエビデンス等について、情報を収集・整理するため、専門家で組織する「放射能問題プロジェクト」を設置し、業界関係者に不断に情報を提供する。

② 災害等支援環境整備事業

新たな食品中における放射性物質に係る基準値を踏まえ、生乳及び牛乳乳製品の放射性物質汚染を未然に防止するための適切な対処を、酪農乳業が連携して行うため、安全・安心を確保する上で必要な放射性物質の検査及び検査体制の整備等を促進する業界関係者のリスク管理のための取り組みを支援する。

(2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

ミルクサプライチェーンの安定を図る観点から、生乳及び牛乳乳製品の生産・需給調整・価格形成等の流通全般にわたる酪農乳業の共通課題に対応するため、【別添1】「平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の基本的な進め方について」（平成23年度第4回需給取引専門部会決定・平成24年1月16日開催）等を踏まえ、主に次の事業を実施する。

【要旨】

① 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

ア 生乳及び牛乳乳製品に係る需給見通しの適正化、質の高い需給情報の提供、生乳及び牛乳乳製品の需給調整のための業界の共同の取り組みの推進。（生乳需給安定対策事業）

イ ポジティブリスト制度に対する取り組みへの支援強化、業界の取り組みが適切なものであることを検証するための生乳中の動薬等の定期的な残留検査の実施。（ポジティブリスト対応推進事業）

ウ 生乳検査の精度を担保するための外部精度管理の促進及び認証制度の推進、生乳検査技術者の相互研鑽活動の促進。（生乳検査精度向上対策事業）

② 課題解決情報提供事業

酪農生産基盤の安定・強化、T P P 問題等への対応などに係る共通課題への取り組みを具体的に推進するための議論や学習・研究の場の設定、分析や検証などの実施。

③ 活動運営管理事業

ア 事業に必要な調査及び情報収集・提供（調査情報収集事業）

イ 関係者の意見調整を行うための委員会等の開催。（専門部会等組織活動事業）

① 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

酪農乳業界が、国民に対して、安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から、以下の事業を実施する。

ア 生乳及び牛乳乳製品に係る需給見通しを行うことにより、生乳生産者が実施する生乳計画生産を支援するとともに、生乳及び牛乳乳製品の需給混乱を未然に防止するための酪農乳業関係者による共同の取り組みを推進する。特に需給見通しの公表の時期や頻度を、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して適正化するとともに、

需給の背景にある各種要因などについて質の高い情報の提供に努める。(生乳需給安定対策事業)

イ 生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に係る国民の信頼を確保するため、ポジティブリスト制度に対する酪農乳業の取り組みを促進するとともに、その取り組みが機能しているかどうかを確認する観点から、生乳中における動物用医薬品等の残留検査を定期的実施する。特に、酪農家を実施する「牧場段階での記帳記録の徹底」及び「動薬等利用実態の把握」等の取り組みへの支援を強化する。(ポジティブリスト対応推進事業)

ウ 生乳の成分に係る経済評価の客観性を高める観点から、外部精度管理への取り組みの促進、生乳検査の精度を担保するための認証制度を推進するとともに、生乳検査技術の高度化を図るために生乳検査技術者の相互研鑽活動を促進する。(生乳検査精度向上対策事業)

② 課題解決情報提供事業

上記(1)の事業のほか、生乳生産基盤の安定・強化及び飲用牛乳のサプライチェーンのパワーバランスが適正に確保されるようにするための対策などの共通課題に関する酪農乳業の連携した取り組みを推進するため、共通課題の解決に向けた議論や学習・研究の場を設定する。

特に、酪農生産基盤の安定強化を図るための取り組みの具体化を促進するとともに、TPPなどの新たな貿易自由化の流れがわが国酪農乳業に及ぼす影響の分析などを重点的に推進する。

③ 活動運営管理事業

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の適正かつ効率的な運営を図るため、以下の事業を実施する。

ア 生乳及び牛乳乳製品の需給に係る精緻な分析及び業界のニーズに対応して多様な情報を提供するため、必要な調査及び情報収集を行う。(調査情報収集事業)

イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会等の組織活動を機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

(3) 牛乳乳製品普及関連事業

わが国における牛乳乳製品の消費の維持・拡大及び酪農乳業と生活者との信頼関係の強化を図っていく観点から、牛乳乳製品の価値向上に繋がる情報を、健康科学分野・社会文化分野・食育分野の専門家で構成して設置する外部組織「乳の学術連合」と連携しながら、生活者に「伝わり易く解り易い表現」として開発し、これを業界関係者及びミルクインフルエンサーに提供していく。

このため、【別添2】「平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の基本的な進め方について」(平成23年度第3回普及専門部会決定・平成24年1月17日開催)及び【別添3】「普及関連事業における価値向上戦略(24~26年度)のコミュニケーションプラン」(平成23年度第4回普及専門部会決定・平成24年2月7日開催)等を踏まえ、主に次の事業を実施する。

【要旨】

① 牛乳乳製品健康科学情報事業

健康科学分野の研究者で組織する「牛乳乳製品健康科学会議」の活動を通して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳乳製品の「栄養及び健康に係る機能」に関する情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、専門家に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集、既存研究の再評価を実施。(健康科学情報開発整備事業)

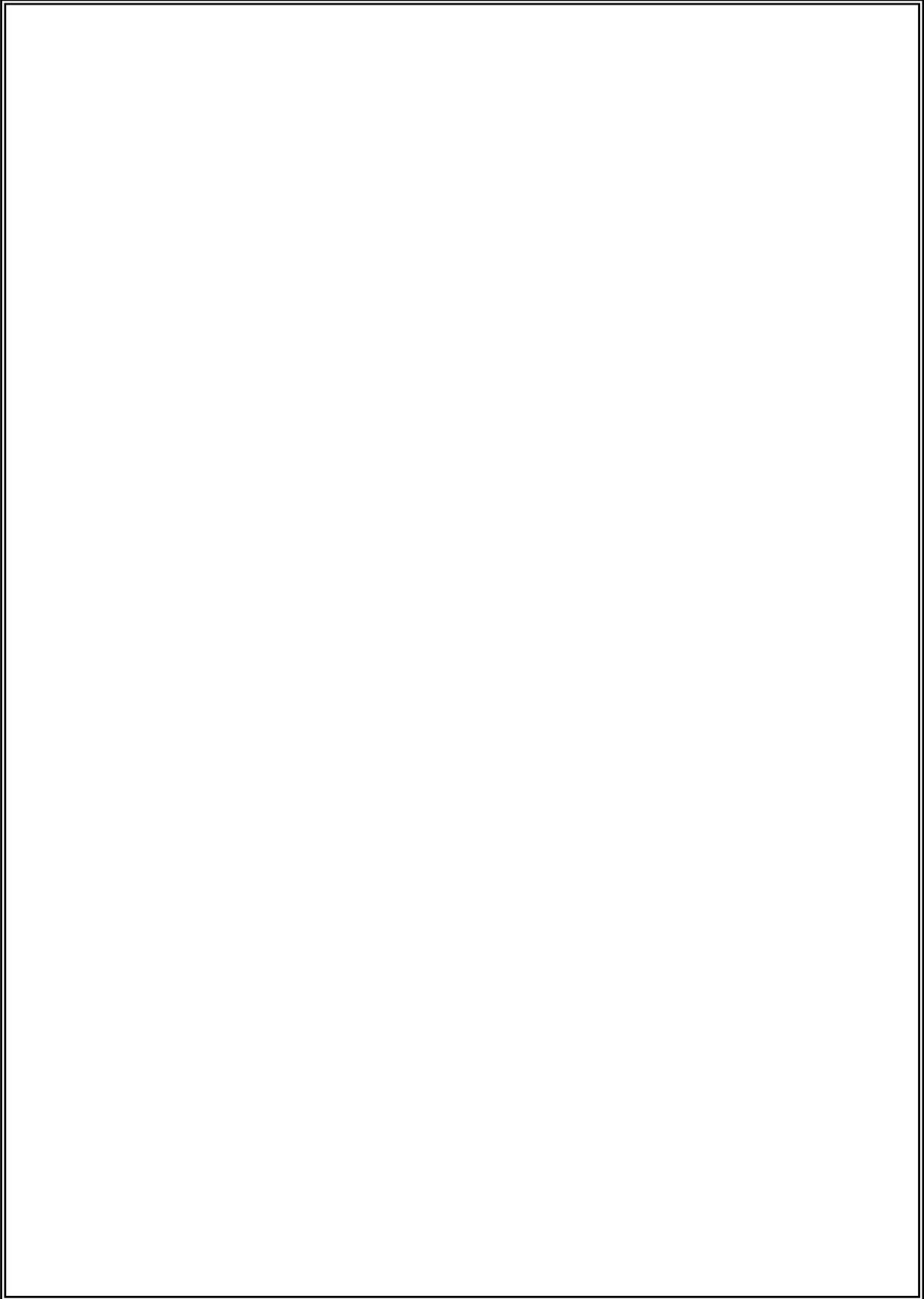
イ 上記アの活動を推進するための研究会活動を支援するとともに、活動成果を発表・評価するフォーラムの開催。(健康科学会議活動事業)

② 牛乳食育事業

食育分野の研究者や優れた実践者で組織する「牛乳食育研究会」の活動を通して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳を活用した食育のための新たな啓発資材等の情報開発や学習プログラムの研究、整備・活用を促進。(牛乳食育情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための研究会活動を支援。(牛乳食育研究会活動事業)



【要旨】（続き）

⑥ 学校給食牛乳飲用定着事業

学乳制度の本来の在り方や酪農乳業の共同の取り組みについての検討及び学乳事業に係る要請等を事業実施者が連携して行えるようにするための「学乳問題特別委員会」の開催。並びに、学乳事業者のHACCPに準じた衛生管理水準に係る助言事業への支援。

⑦ 活動運営管理事業

ア 事業戦略の設定、事業の検証を行うための生活動向等の調査、情報利用実態等の調査を実施。（戦略設定・調査等情報収集事業）

イ 事業に対する関係者の意向の反映、意見調整を行うための専門部会等の開催。（専門部会等組織活動事業）

ウ 地域普及組織における価値情報の活用、地域普及組織及びその事業の在り方等に関する議論の促進。（地域普及組織支援事業）

⑧ 「牛乳の日」「牛乳月間」の取り組み

「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者とのコミュニケーション活動の共通の起点となるよう、関係団体や企業でそれぞれに可能な方法で、6月1日及び6月期に取り組む。なお、Jミルクでは、同時期にセミナーなどの活動を極力多く実施し、併せて、業界内の活動状況を集約してメディア向け広報活動を行う。

① 牛乳乳製品健康科学情報事業

生活者が牛乳乳製品を選択する場合に影響を与えている多様な牛乳乳製品の「栄養及び健康に係る機能」（以下、「栄養健康機能」）等に係る健康科学情報を収集・開発し、牛乳乳製品の価値を戦略的に向上させるための基礎情報を整備するため、健康科学分野の研究者で組織される「牛乳乳製品健康科学会議」を新たに設置し、以下の事業を実施する。

ア 生活者の食生活実態に即して、現場の診療医や栄養士などがより実践的に活用できる情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、医学及び栄養学などの研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集や既存研究の再評価を行う。（健康科学情報開発整備事業）

イ 上記アの活動を推進するための牛乳乳製品健康科学会議の活動を支援するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として牛乳健康科学フォーラムを開催する。（健康科学会議活動事業）

ウ なお、「栄養健康機能」については、生活者の食生活に係る調査結果を踏まえ、当面する3年間（24～26年度）、骨強化・骨粗鬆症予防機能、リラックス安眠機能、生活習慣病予防機能、免疫力調節機能に絞り込む。

② 牛乳食育事業

日本人の牛乳飲用習慣の定着を図るため、牛乳をテーマにした食育活動が、学校給食等の実践的な課題を踏まえて、より効果的に推進されるよう、食育分野の研究者や優れた実践を行なっている学校教諭で組織される「牛乳食育研究会」(現在の「食育における牛乳活用モデル教材研究会」を発展的に解消し衣替えする予定)を設置し、以下の事業を実施する。

ア 学校給食における牛乳の飲用・利用に対する学校及び家族の理解促進、子ども達の飲み残しの改善、成人になってからの飲用習慣の継続を促進するため、子ども達の食生活実態及び学校教育の新しい流れ、家族の意識等を踏まえつつ、牛乳を活用した食育のための新たな啓発資材等の情報開発や学習プログラムの研究・開発、整備・活用促進を行う。(牛乳食育情報開発整備事業)

イ 上記アの情報開発等の活動を推進するための研究会活動を支援する。(牛乳食育研究会活動事業)

③ 牛乳乳製品価値向上活動事業

生活者による牛乳乳製品の価値認識や消費行動が乳の文化的価値や酪農乳業の社会的価値などへの理解と密接に結びついていること、食生活の多様化・成熟化が進む中で牛乳乳製品の文化的定着が重要であることを踏まえ、乳の社会的文化的価値に係る情報の収集・研究・開発・整備するため、研究者で組織する「乳の社会文化ネットワーク」を設置して、以下の事業を実施する。

ア 牛乳栄養の持つ家計での経済効果、牛乳乳製品が日本人の栄養や健康に果たしてきた歴史的役割など、日本人の食生活における牛乳乳製品の多様な社会的文化的価値を分析・評価し、情報を開発・整備するため、社会科学系及び人文科学の研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報を収集・整備する。(乳の社会文化価値情報開発整備事業)

イ 上記アの活動を推進するための乳の社会文化ネットワークの活動を支援するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として乳の社会文化フォーラムを開催する。(乳の社会文化ネットワーク活動事業)

④ インフルエンサー情報活動事業

牛乳乳製品健康科学情報開発整備事業、牛乳食育事業、牛乳乳製品価値向上活動事業等で収集・開発・整備された価値情報を活用して、医師、栄養士、学校教諭等のミルクインフルエンサーが、主に母親等に対して、牛乳乳製品の価値情報を訴求することを支援し促進するため、以下の事業を実施する。

ア 主に小児科医、産婦人科医、高齢者医療等を行う医師を対象に、関連する学会でのセミナー、関係する専門誌への情報掲載、医師のため啓発資材、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(医療関係者向け情報提供事業)

イ 主に保健所、病院、福祉施設の栄養士を対象に、日本栄養士会等と連携して、セミナー、関係する専門誌への情報掲載、栄養士のための啓発資材、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(栄養関係者向け情報提供事業)

ウ 主に栄養教諭、養護教諭を対象に、全国学校栄養士協議会等と連携して、セミナー、関係する専門誌への情報掲載、栄養教諭等のための教材及び啓発資材、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。(学校関係者向け情報提供事業)

⑤ 業界関係者向け情報活動事業

牛乳乳製品の価値情報を、業界関係者がそれぞれに推進する生活者等とのコミュニケーション活動で効果的に活用できるようにするため、以下の事業を実施する。

ア 牛乳乳製品の栄養健康機能、乳の文化や酪農乳業の産業的意義などに関する価値情報を、牛乳販売店、牧場見学・体験学習、乳業工場見学、生活者イベント、小売業からの照会等の活用場面別に開発・整備し、業界関係者に提供する。(業界向け情報開発整備事業)

イ 上記アで開発・整備された情報の活用を支援・促進するため、業界向けのセミナーなどを開催する。(業界向け情報提供事業)

⑥ 学校給食牛乳飲用定着事業

学校給食における牛乳利用の定着・拡大の観点から、制度の本来の在り方や酪農乳業の共同の取り組みについて検討をすすめるとともに、学乳に関連する補助事業や政府予算に係る要請について、実際の事業実施者が相互に連携して行えるような環境づくりを推進するため、学乳問題特別委員会を開催する。

また、学校給食牛乳供給業者のHACCPに準じた衛生管理水準を確保するための専門家による助言活動を支援する。(学乳安定供給推進事業)

⑦ 活動運営管理事業

牛乳乳製品普及関連事業の適正かつ効率的な運営を推進するため、以下の事業を実施する。

ア 業界関係者に対して牛乳乳製品のマーケット情報を不断に提供するとともに、事業戦略の設定、事業の検証などを行うため、牛乳乳製品に係る食

生活の実態とその変化等の調査、Jミルクが提供する情報に係るミルクインフルエンサーの利用実態等の調査などを行う。(戦略設定・調査等情報収集事業)

イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整、乳の学術連合の活動内容の調整等を行う専門部会・委員会・運営委員会等の組織活動を機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

ウ 業界全体の普及活動の相乗効果を高めるため、賛助会員である各都道府県の普及組織においても、Jミルクが開発し提供する普及関連情報の活用が行われるように働きかけるとともに、地域普及組織におけるJミルク事業との連携の在り方、地域普及組織の今後の組織や事業の在り方等について、それぞれの地域での議論を促進しつつ、可能な組織についてはさらに連携を強化していく。(地域普及組織支援事業)

⑧ 「牛乳の日」「牛乳月間」の取り組み

Jミルクが旗振り役となって推進することとなっている「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の共通の起点となるようすることを、関係者で確認の上、6月1日及び6月期において、関係団体や企業でそれぞれに可能な方法で取り組むものとする。

なお、Jミルクでは、同時期にセミナーなどのミルクインフルエンサー向け活動を極力多く実施し、併せて、業界内の活動状況を集約して、対メディア向け広報活動を行う。

(4) 広報関連事業

今後は、酪農乳業における連携した共同の取り組み及び牛乳乳製品の価値情報などについて、メディアに対して、積極的かつ統一的に発信していくことが、特に重要である。

また、Jミルク事業についても、会員である業界関係者に、広く情報を公開していくことが重要である。

こうしたことを踏まえ、メディア向け及び業界関係者向け広報活動について、以下の事業を実施する。

なお、全体の事業に共通して行われるべき広報活動については、総務管理部門に、総合的な視点で担当し推進する体制を構築する。

【要旨】

① メディア広報対策事業

業界関係メディア、食生活関係メディア等に対する広報対策について、以下の事業を実施する。

ア 酪農乳業の共同の取り組み及び新たに開発・整備された牛乳乳製品の価値情報を発信するため、メディアセミナーなどを開催。

(メディアセミナー開催事業)

イ 価値情報等を効率的にメディアに提供するためのメディアニュース等の発行。(メディア向け情報提供事業)

② WEBサイト運営事業

Jミルクの各種情報について、WEBサイト及びソーシャルメディアを活用して、ミルクインフルエンサー、業界関係者等に効率的に提供する。また、ミルクインフルエンサーを育成するための「ミルクティーチャー・ライセンスシステム」を、「乳の学術連合」と協力して運営する。

③ 業界向け広報対策事業

会員である業界関係者に対して、事業の内容や事業運営の状況を広く周知するため、Jミルクレポートなどを発行。また、ミルクカレンダー等の会員が推進する事業を支援する。

① メディア広報対策事業

酪農乳業関係及び食生活関係等のメディアを対象に、以下の事業を実施する。

ア 酪農乳業の生産・流通に係る取り組み、新たに収集・開発・整備した牛乳乳製品の価値情報等について、メディアに対して適切かつ広く周知させるため、メディアミルクセミナー、メディアツアー等を実施する。(メディアセミナー開催事業)

イ 牛乳乳製品の価値情報等を日常的かつ効率的にメディアに提供するため、メディア用ニュース、メディアリリース等を活用した広報対策を推進する。(メディア向け情報提供事業)

② WEBサイト運営事業

Jミルクの各種情報について、WEBサイト及びソーシャルメディアを活用して、ミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、小売流通業及び乳製品のユーザー、メディア等に、効率的に提供する。

また、Jミルクが提供する価値情報を利用して、一般生活者のコミュニケー

ションを積極的に推進する「ミルクインフルエンサー」を育成するため、「ミルクティーチャーター・ライセンスシステム（仮称）」を、「乳の学術連合」の協力の下に構築し運営する。

なお、このため、一般生活者向け情報提供を基本に作られたWEBサイトのリニューアルを行う。（WEBサイト運営事業）

③ 業界向け広報対策事業

J ミルク事業の具体的な内容、事業推進上の課題、事業実施に係る議論の経緯等に関する情報について、会員である業界関係者に広く周知していくため、J ミルクレポートを年4回発行する。

また、牛乳販売店等の事業を支援するため、ミルクカレンダーの制作に協力を行う。

④ 活動運営管理事業

広報関連事業の円滑な運営を推進するため、各種制作物及び情報の管理を行う。

（5） 総務関連事業（特記事項）

【要旨】

事業改革の方向、新法人への移行、事業の効率化等を踏まえ、「新法人移行プロジェクト」を設置するとともに、新たな事業の確実な推進を図るための業務執行体制の強化、一般社団法人の移行を踏まえた会計システムや事務の改善、業務の内製化等を推進する。

総務関連事業については、特に、次の事業を重点的に推進する。

■ 新公益法人制度改革にともなう「一般社団法人」への移行については、平成23年度第3回理事会（平成23年10月20日開催）で既に決定された手順が円滑に推進されるよう、総務広報Gの中に「新法人移行プロジェクト」を設置し、平成24年8月中の新法人移行申請を目指す。

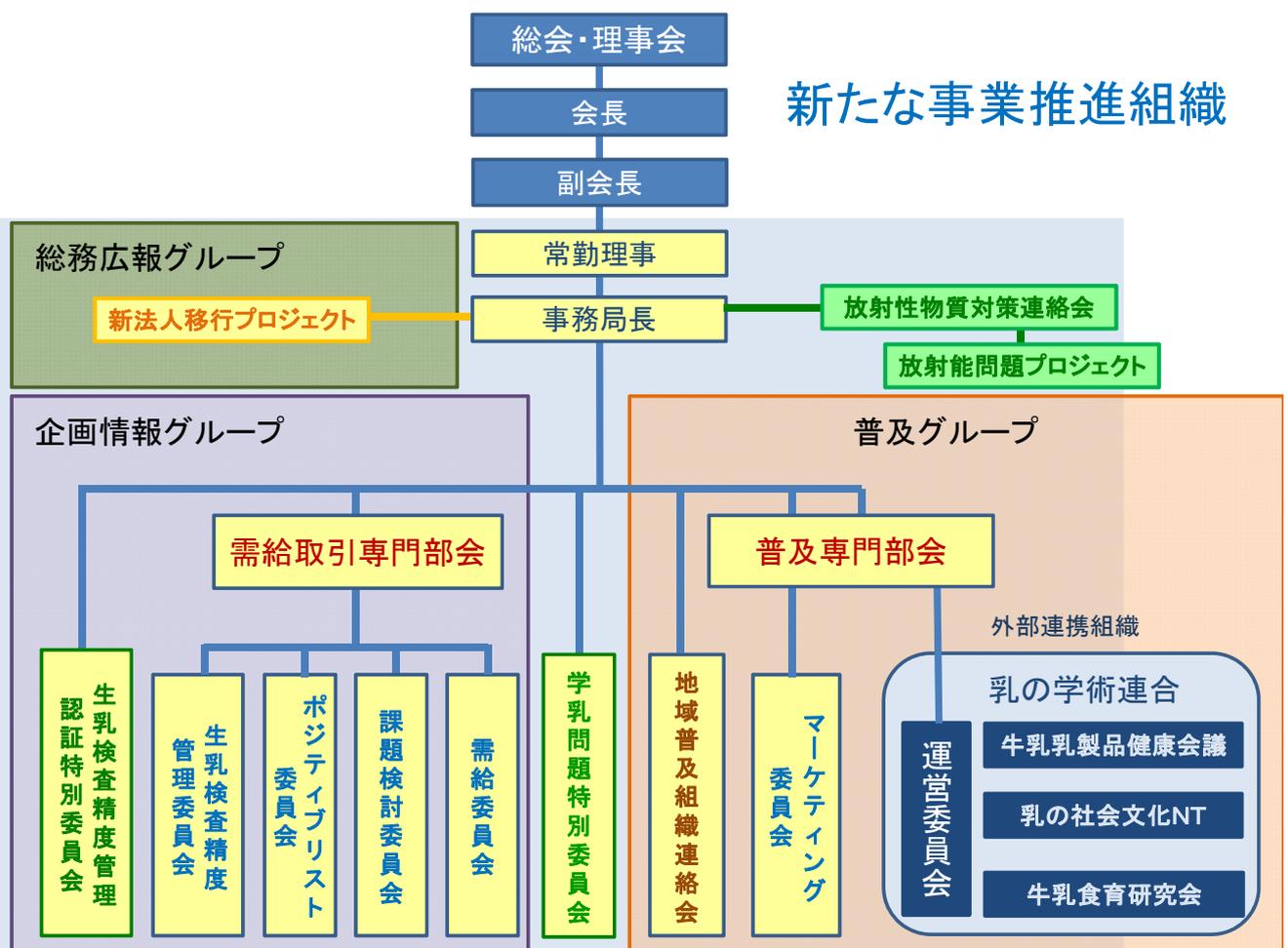
■ J ミルクの改革方向を踏まえた新たな事業の確実な実行を促進するため、出向者を含めた業務執行体制の強化を図る。

■ 新たな事業の円滑かつ効率的な推進、一般社団法人移行に伴う会計システムの変更等を踏まえ、総務及び経理部門における必要な経理・事務手続き等の改善を進める。

■ Jミルク事業における外部スタッフ・業者の活用については、Jミルク内部におけるノウハウの蓄積、事業のための業務の内製化を図る観点から、優れて専門的な知識や技術を要する場合、業界の外部や生活者からみた情報の信頼性を確保する観点から望ましい場合を基本とする。

3. 事業推進組織の追加的な見直し

事業推進組織については、23年度事業を通して改善が必要と思われる課題を踏まえ、①これまで普及専門部会の下部組織として位置づけられていた「地域普及組織連絡会」については、組織問題なども含めた総合的な議論が必要であることから、独立した位置づけにするとともに、②普及専門部会の下部組織であった「健康科学委員会」の機能を外部連携組織である「乳の学術連合」の中の「運営委員会」に移管するなど、下記の図のように見直す。



【Jミルクにおける年度ごとの事業改革の位置づけと事業の概要】

	21～22年度	23年度	24年度	25年度
事業推進組織	旧組織	移行期の組織	移行期の組織	新組織
事業の位置づけ	改革の検討	改革実行の枠組み作り	新たな事業の開始	
流通関連事業	<p>【改革方向】</p> <p>継続・強化</p>	<p>計画策定・実行・検証についての委員会組織の役割の明確化</p> <p>需給見通しの弾力化</p> <p>動薬等の定期検査等ポジティブリスト制度への共同の取り組みの強化</p> <p>検査精度向上のための認証制度の促進</p> <p>酪農生産基盤強化・TPP影響シミュレーションなどの共通の取り組み推進</p>	<p>多様な需給情報ニーズへの質の高い対応</p>	
普及関連事業	<p>【改革方向】</p> <p>選択と集中 (エビデンス訴求を軸にターゲットも絞り込む)</p>	<p>事業戦略の策定</p> <p>事業推進組織の再編成</p> <p>メディア・医師・栄養士向け事業は継続</p> <p>学校栄養士向け事業は一部手直し</p> <p>学会等外部組織の抜本的見直し</p> <p>財源縮小による地域普及組織の事業停滞</p>	<p>戦略に基づく事業の実行と検証・改善の推進</p> <p>外部連携組織も含めた事業推進体制の再構築</p> <p>牛乳乳製品の価値向上のためのミルクインフルエンサー（医師・栄養士・栄養教諭）及びメディアに対する新たなコミュニケーション戦略の推進</p> <p>牛乳乳製品健康科学会議などの新たな専門家グループ「乳の学術連合」の組織化</p> <p>地域普及組織の事業再編と連携強化</p>	
危機管理事業 広報関連事業		<p>震災復興再生対策事業</p> <p>会員向け情報提供強化</p>	<p>放射能対策を中心とした事業へ変更</p> <p>広報体制全般の強化</p>	
総務関連事業		<p>新法人への移行準備</p>	<p>新法人移行</p>	

4. 事業効果の評価・検証

事業を客観的に評価し、事業効果の検証を行うようにする観点から、「酪農乳業関係者並びに生乳及び牛乳乳製品の生産・流通・消費に重要な社会的影響を与える立場にある人々（ミルクインフルエンサー）に、牛乳乳製品の価値向上及び酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報を提供する」というJミルクの職務の定義に則し、主に、次の事業目標を設定する。

- 生活者の意識の中で、牛乳の相対的価値をどれだけ高められたか。
- 医師・栄養士・学校教諭等のミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、メディアの、Jミルク発信情報への注目度合い及び利用状況が、どれだけ高まったり増えたりしたか。

なお、上記の目標の達成状況を確認するため、定期的な生活動向等に関する調査及び情報利用状況等の調査を実施するものとし、実際の目標の数値化は、24年度当初における調査結果に則して、当面は、平成26年度終了時点での数値目標を設定する。

Ⅲ 平成24年度の収支予算

平成24年度の収支予算については、以下の基本的な考え方にに基づき、別添の収支予算書の通りとする。

1. 収入

会費収入は前年度水準とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、23年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳1Kg当たり5銭、加工向け生乳1Kg当たり2銭）とする。

2. 支出

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業、牛乳乳製品普及関連事業、広報関連事業、総務関連事業の基本的な事業支出については、賦課金収入の範囲内で予算を配分する。

また、災害等危機管理対策事業の推進に必要な財源については、運営基金及び前期繰越金の活用で賄うものとする。

収支予算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	2,170	2,170	0	
(2) 賦課金収入	477,400	460,300	17,100	
ア 飲用乳製品	352,300	342,000	10,300	24年度需給見通し及び22年の 拠出率実績を基礎に算出。
イ 補助金収入	125,100	118,300	6,800	
(3) 補助金収入	13,000	15,000	△ 2,000	
ア 牛乳乳製品消費拡大特別事業補助金	0	0	0	
イ 生乳・牛乳乳製品流通対策推進事業補助金	13,000	15,000	△ 2,000	
(4) 受託事業収入	0	0	0	
(5) 業務手数料収入	0	0	0	
(6) 雑収入	3,000	2,000	1,000	
ア 受取利息	3,000	2,000	1,000	国債評価益含む
事業活動収入計	495,570	479,470	16,100	
2. 事業活動支出				
(1) 災害等危機管理対策事業支出				
ア 災害等関連情報提供事業支出	20,910	-	20,910	震災復興再生対策推進特別事 業の衣替え
イ 災害等支援環境整備事業支出	140,000	-	140,000	
災害等危機管理対策事業支出計	160,910	-	160,910	
(1) 震災復興再生対策推進特別事業支出				
ア 復興支援対策事業支出	-	48,000	△ 48,000	廃止
イ 復興再生啓発事業支出	-	89,000	△ 89,000	
震災復興再生対策推進特別事業費支出計	-	137,000	△ 137,000	
(2) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出				
ア 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業支出	38,620	43,800	△ 5,180	
(ア) 生乳需給安定対策	20,900	30,500	△ 9,600	
(イ) ボジティブリスト対応推進	9,000	6,000	3,000	
(ウ) 生乳検査精度向上対策	8,720	7,300	1,420	
イ 課題解決情報提供事業支出	12,045	21,300	△ 9,255	
(ア) 共通課題解決推進情報交換	3,045	5,100	△ 2,055	
(イ) 共通課題検討分析	9,000	-	9,000	
(ウ) WEBサイト等業界情報提供	-	16,200	△ 16,200	広報関連事業に移管
ウ 活動運営管理事業支出	57,601	61,900	△ 4,299	
(ア) 調査情報収集集動	26,850	25,000	1,850	
(イ) 専門部会等組織活	7,620	6,900	720	
(ウ) 直接接人件	23,131	30,000	△ 6,869	
生乳及び牛乳乳製品流通関連事業費支出計	108,266	127,000	△ 18,734	
(3) 牛乳乳製品普及関連事業費支出				
ア 牛乳乳製品健康科学情報事業支出	48,290	35,000	13,290	
(ア) 健康科学情報開発整備	32,770	32,000	770	
① 牛乳健康科学学術研究	19,100	15,000	4,100	
② 牛乳健康機能実態調査	6,350	11,000	△ 4,650	
③ 牛乳健康科学情報収集	7,320	6,000	1,320	
(イ) 健康科学会議活	15,520	3,000	12,520	
① 研究会活	14,540	-	14,540	
② 健康科学フォーラム	980	0	980	
イ 牛乳食育事業支出	11,800	-	11,800	学校給食牛乳飲用定着事業か らの一部移管
(ア) 牛乳食育情報開発整備	8,600	-	8,600	
(イ) 牛乳食育研究会活	3,200	-	3,200	
ウ 牛乳乳製品価値向上活動事業支出	19,892	55,000	△ 35,108	
(ア) 乳の社会文化価値情報開発整備	11,500	5,000	6,500	
① 乳の社会文化価値学術研究	7,700	1,000	6,700	
② 乳の社会文化価値情報収集	3,800	4,000	△ 200	
(イ) 乳の社会文化N T活	8,392	-	8,392	
① 研究会活	4,992	-	4,992	
② 乳の社会文化フォーラム	3,400	-	3,400	
(ウ) メディア広報対策	-	19,000	△ 19,000	広報関連事業に移管
(エ) WEBサイト等各種情報提供	-	31,000	△ 31,000	広報関連事業に移管
(オ) 牛乳の日・牛乳月間活	-	0	0	他事業に再整理
エ インフルエンサー情報活動支出	42,157	28,000	14,157	
(ア) 医療関係者向け情報提供	15,780	8,000	7,780	
(イ) 栄養関係者向け情報提供	13,002	20,000	△ 6,998	
(ウ) 学校関係者向け情報提供	13,375	-	13,375	学校給食牛乳飲用定着事業か らの一部移管
オ 業界関係者向け情報活動支出	5,680	-	5,680	
(ア) 業界向け情報開発整備	3,600	-	3,600	
(イ) 業界向けセミナー開催	2,080	-	2,080	
カ 学校給食牛乳飲用定着事業支出	6,230	30,000	△ 23,770	
(ア) 飲用定着促進情報開発整備	-	5,500	△ 5,500	牛乳食育事業及びびんフルエ ンサー情報活動へ移管
(イ) 学校栄養士・教諭等情報提供	-	18,000	△ 18,000	
(ウ) 学乳安定期供給推進	6,230	6,500	△ 270	
キ 活動運営管理事業支出	52,994	55,700	△ 2,706	
(ア) 戦略設定・調査等情報集	21,800	29,500	△ 7,700	
(イ) 専門部会等組織活	5,068	6,800	△ 1,732	
(ウ) 地域普及組織支	2,300	2,300	0	
(エ) 直接接人件	23,826	17,100	6,726	
牛乳乳製品普及関連事業費支出計	187,043	203,700	△ 16,657	

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
(4)	広報関連事業支出				他事業からの移管
ア	広報対策支	15,570	-	15,570	
イ	広報対策支	8,830	-	8,830	
イ	広報対策支	6,740	-	6,740	
イ	広報対策支	16,600	-	16,600	
イ	広報対策支	24,010	-	24,010	
イ	広報対策支	18,089	-	18,089	
イ	広報対策支	3,360	-	3,360	
イ	広報対策支	14,729	-	14,729	災害等危機管理事業を兼務
	広報関連事業支出計	74,269	-	74,269	
(5)	管理費支出				
ア	役員報酬	21,200	21,200	0	
イ	給料退職金	19,325	22,000	△ 2,675	他事業部門へ業務移管
イ	福利厚生	0	1,600	△ 1,600	
イ	会議費	4,500	4,500	0	
イ	旅費交通費	4,150	4,150	0	
イ	通信費	3,500	3,800	△ 300	
イ	消耗什器備品	1,650	2,030	△ 380	
イ	消耗品	2,300	2,800	△ 500	
イ	印刷製本	2,280	2,000	280	
イ	光熱費	500	500	0	
イ	借入金	500	600	△ 100	
イ	借入金	21,600	18,000	3,600	
イ	借入金	1,500	840	660	
イ	借入金	2,100	2,100	0	
イ	借入金	900	900	0	
イ	借入金	9,548	9,210	338	
イ	借入金	0	4,500	△ 4,500	
イ	借入金	2,000	1,000	1,000	
	管理費支出計	97,553	101,730	△ 4,177	
	事業活動支出計	628,041	569,430	58,611	
	事業収支差額	△ 132,471	△ 89,960	△ 42,511	
II 投資活動収支の部					
1.	投資活動収入				
(1)	特定資産取崩収入				
ア	運営基金引当資産取崩収入	64,500	0	64,500	満期国債
イ	退職給与引当資産取崩収入	0	0	0	
	投資活動収入計	64,500	0	64,500	
2.	投資活動支出				
(1)	特定資産取得支出				
ア	運営基金引当資産取得支出	0	0	0	
イ	退職給与引当資産取得支出	4,777	4,100	677	
(2)	固定資産取得支出				
ア	什器備品	0	1,300	△ 1,300	
	投資活動支出計	4,777	5,400	△ 623	
	投資活動収支差額	59,723	△ 5,400	65,123	
III 財務活動収支の部					
1.	財務活動収入				
(1)	借入金				
ア	短期借入金	0	0	0	
	財務活動収入計	0	0	0	
2.	財務活動支出				
(1)	借入金返済支出				
ア	短期借入金返済支出	0	0	0	
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出					
	当期収支差額	30,000	30,000	0	
	前期繰越収支差額	△ 102,748	△ 125,360	22,612	
	前期繰越収支差額	164,950	200,310	△ 35,360	
	次期繰越収支差額	62,202	74,950	△ 12,748	

(注) 1、収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」に示された様式で作成。
2、短期借入は予定しない。

平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の
基本的な進め方について

平成24年1月16日
第3回需給取引専門部会

Jミルクにおける平成24年度の生乳及び牛乳乳製品流通関連事業については、平成23年度の事業推進状況及び今後の課題を踏まえ、次の内容を基本に推進することとする。

1. 本事業では、これまで実施してきた次の事業について継続して推進する。

- (1) 生乳及び牛乳乳製品の需給情報の提供と共同の取り組みの推進
- (2) 生乳中の動薬等の残留に関する定期検査等、ポジティブリスト制度への対応
- (3) 生乳検査の精度向上を目指す認証制度の運営
- (4) 酪農乳業における共有課題の検討及び取り組み提言
- (5) 上記の事業を推進するための調査及び情報の収集

2. 本事業では、23年度の事業推進上で課題となった点を踏まえ、次の取り組みを強化する。

- (1) 「生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」については、酪農乳業関係者のみならず、乳製品のユーザー、食品スーパーなどの小売流通関係者の利用が多いことから、利用者ごとのニーズに即して、理解し易く利用し易い情報にすることが不可欠である。

こうしたことを踏まえ、需給見通しの公表の時期や頻度については、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して年4回程度にするとともに、需給の背景にある各種要因などについて質の高い情報の提供に努める。

なお、需給見通しの作業を精緻化しかつ円滑に推進するため、小売流通業及び乳製品ユーザーへの調査を強化して実施する。

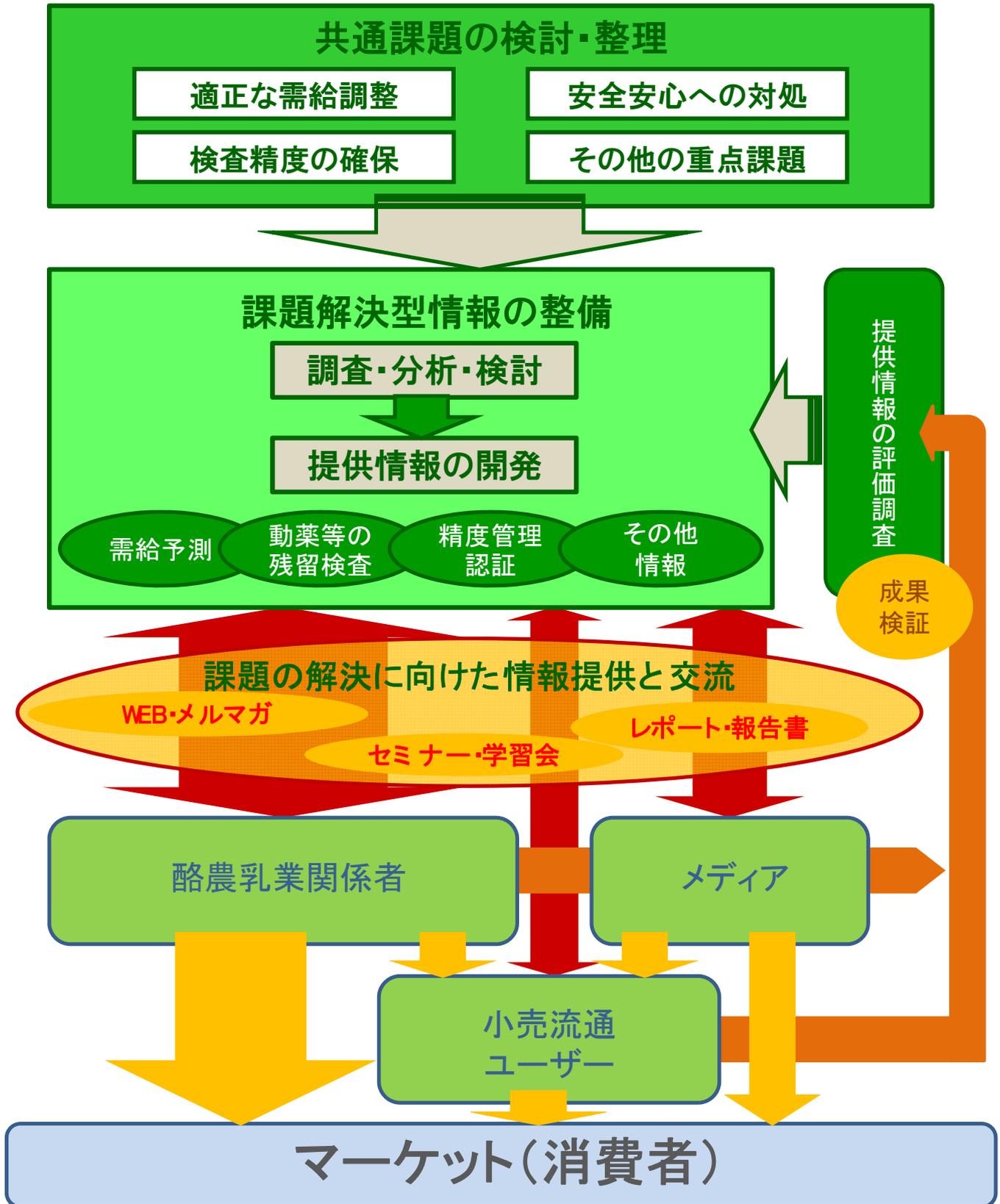
また、業界及び関係者における需給の変化に対する認識の共有化を進めるため、需給委員会の開催頻度は2か月に1回程度とする。

- (2) 生乳のポジティブリスト制度への対応については、生産者が推進する「牧場段階での動薬等の記帳記録の徹底」及び「動薬等利用実態の正確な把握」が基本であるので、これらを支援するための共同の取り組みについて、生乳生産現場の実態に即しつつ、新たな取り組みの工夫が可能なかを踏まえ、さらに強化して推進する。
- (3) 生乳及び牛乳乳製品の検査精度及び精度管理については、諸外国に比べ取り組みが相当に不十分な実態にあるにもかかわらず、外部精度管理への取り組みが極めて不十分であることから、外部精度管理への参加並びに認証制度の参加を一層促進する。
- (4) 共有課題の検討及び取り組み提言については、特に、酪農生産基盤の安定強化及びT P Pなどの新たな貿易自由化の流れがわが国酪農乳業に及ぼす影響の分析などを重点的に推進する。
- (5) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業に係る情報について、業界内での共有化や活用が円滑に促進されるようにするため、セミナーの開催や広報対策の強化を図る。

(以上)

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の戦略図

酪農乳業の共通課題の解決に役立ったり結びついたりする情報の提供



平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の 基本的な進め方について

平成24年1月17日
第3回普及専門部会

平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業については、マーケティング委員会及び健康科学委員会の検討（各委員会ですら3回づつ協議）結果を踏まえ、次の内容を基本に推進することとする。

1. 戦略的な「乳の栄養健康機能」等「価値情報」の開発

（1）伝わり易く解り易い情報の開発

わが国における牛乳乳製品の価値向上を目指すため、「乳の栄養健康機能」などについて、関連するエビデンス（科学的根拠）などに係る情報を、生活者に伝わり易く解り易い表現として開発し、これを業界関係者（酪農乳業関係団体、乳業者、地域普及組織等）及びミルクインフルエンサーに提供する。

この場合、①日本人の食生活及び健康上の課題並びに実際に生活者と接するミルクインフルエンサーのコミュニケーション（診療活動・栄養指導・食育活動等）上の課題を踏まえた文脈の整理、②①を踏まえたコミュニケーションのチャンネルやツールの選択、③事業の規模などに対応したミルクインフルエンサーの選択と集中、④信頼できるエビデンスの採用と適切な情報（表現）の開発等に努める。

（2） 専門家との支援連携体制の構築

上記（1）を着実に推進するためには、生活者から信頼される情報の開発が不可欠であることを踏まえ、関連する分野で社会的に評価されている専門家から支援を受け連携して活動する体制（「乳の学術連合」（仮称））を構築する。

（3） 乳の栄養健康機能の絞り込み

「乳の栄養健康機能」については、業界で統一して効率的に訴求するため、日本人の食生活や健康上の課題と牛乳の価値が、生活者の意識の中でどのように結びついているのかなどについて、「牛乳等に係る食生活動向調査（仮称）」を毎年度実施し、これを踏まえ、絞り込んで設定するとと

もに、定期的に検証を行う

なお、当面する 24～26 年度のテーマについては、23 年度の調査結果の考察を踏まえ、骨強化・骨粗鬆症（カルシウム）、リラックス安眠機能（カルシウム）、生活習慣病予防（カルシウム）、（栄養バランス）、免疫力強化（タンパク質）とする。

（４） 学校給食における牛乳普及の課題

また、学校給食における牛乳普及を進める上での課題として確認された①乳タンパク質アレルギーへの対処、②乳糖不耐症の対応、③和食（米飯給食）と乳の組み合わせに対する忌避意識の改善についても、学校給食をフィールドとした事業における戦略的課題とする。

（５） 「牛乳乳製品健康科学会議」などとの連携

上記（２）（３）で絞り込んで設定した「乳の栄養健康機能」のエビデンス等については、戦略的な情報開発及び情報の信頼性の確保並びに新たな知見の開発を図るため、「乳の学術連合」の内、健康科学分野の研究者で組織された「牛乳乳製品健康科学会議」と連携した活動を推進する。

また、（３）に係る情報（表現）開発については、「乳の学術連合」の内、食育（教育）分野の研究者で組織された「牛乳食育研究会（仮称）」と連携した活動を行う。

（６） 「乳の社会文化価値」の訴求

「栄養健康機能」の訴求のみでは、①十分なエビデンスが確立されていないものが多いこと、②生活者の認識や意識は「科学的合理的」要素だけで形成されていないことから、「乳の価値」を高めることに限界がある。

こうしたことを踏まえ、㉞「乳の飲用習慣に関する世代効果、年齢効果の検証」、㉟「乳の栄養経済性（必要な栄養を確保する前提で、乳を食材として採用する場合とそうでない場合の経済コストの差異など）」、㊱「乳が日本人の栄養に果たしてきた歴史的役割（戦後における日本人の体位向上、長寿化における乳の栄養学的な役割など）」、㊲「和食と乳の食文化的融合の意義」等の社会的文化的な切り口についても、「乳の学術連合」の内、社会文化分野の研究者で組織された「乳の社会文化ネットワーク」と連携して、情報を整理開発し併せて訴求していく。

2. 「栄養健康機能」における「乳」の定義。

「乳の栄養健康機能」における「乳」の定義については、①J ミルクの組織特性を踏まえると「生乳」の市場基盤の強化が最優先順位であること、②乳業では「牛乳」に係るエビデンス研究が少なくなっていることなどから、上記1の情報開発における委託研究は、「牛乳」を優先的に取り組むこととする。

ただ、情報訴求上は、「日本人の食生活及び栄養上の課題」の解決に結びつける文脈で表現することが必要であることから、「牛乳」以外の乳製品の栄養健康機能についても、訴求対象とする。

3. 「ミルクインフルエンサー」の絞り込み並びに教育・育成

(1) ミルクインフルエンサーの絞り込み

ターゲットとするミルクインフルエンサーについては、選択と集中を通じた事業の効率化を図る観点から、当面は、既にJミルクが関係を持っている医師（学術会議などのネットワークに参加している医師）、栄養士（日本栄養士会、全国学校栄養士協議会）を基本とする。

(2) ミルクインフルエンサーの育成システム

Jミルクが提供する価値情報を活用して、一般生活者のコミュニケーションを積極的に推進する「ミルクインフルエンサー」を育成するため、「ミルクティーチャー・ライセンスシステム（仮称）」（例えば、乳の健康栄養機能に係る各種エビデンス、酪農や牛乳乳製品の生産・製造・流通に係る法律や表示のルール、乳や酪農に関する歴史や文化などの知識などを、Eラーニングの手法で学習し、一定の知識量を習得した者に、ライセンスを与えることを通して「ミルクインフルエンサー」としての自覚を促す制度）を、「乳の学術連合」の協力の下に構築し運営する。

4. 乳の栄養健康機能等「価値情報」の啓発普及

(1) 「価値向上戦略プラン」の策定

「乳の栄養健康機能」等に関する価値情報が、業界関係者及びミルクインフルエンサーにおいて、円滑かつ効果的に活用されるよう、①エビデンス、②生活者とのコミュニ

ケーションを実現するための文脈、③コミュニケーションのチャンネルやツール、表現等を盛り込んだ「(インフルエンサー別) 価値向上戦略プラン」を作成し、酪農乳業関係者向け及びミルクインフルエンサーに対し、その戦略への理解促進を図る。

なお、上記の「価値向上戦略プラン」については、23年度内に原案を作成し、検討を開始し、24年6月頃をめどに決定する。

(2) 酪農乳業関係者への情報提供

「乳の栄養健康機能」等に関する価値情報については、先ず、酪農乳業における団体や企業に対し、それぞれの情報の活用場面や活用方法などを踏まえた「モデル啓発資材とその活用事例集」等を作成し、日常的に提供する。

(3) 医師及び栄養士への啓発活動

訴求する「乳の栄養健康機能」が「日本人の食生活や健康上の課題の改善」に貢献することの基本的理解を促進するため、医療及び栄養関連の専門(ターゲット)誌(紙)への記事掲載、セミナー等を活用した、ミルクインフルエンサー向け理解醸成活動を実施する。

なお、これらの活動を円滑に推進するため、「牛乳乳製品健康科学会議」に組織された研究者が積極的にサポートする体制を構築するとともに、日本栄養士会との連携を強化する。

(4) 栄養教諭・養護教諭への啓発活動

小中学校での牛乳飲用習慣の定着を図るため、他の事業と連携しつつ、栄養教諭(学校栄養職員、養護教諭を含む。)に対して、学校給食・養護関係の専門誌(紙)への記事掲載及びセミナーの開催並びにモデル教材・啓発資材の開発と提供を進める。

なお、これらの活動を円滑に推進するため、「牛乳食育研究会」に組織された研究者が積極的にサポートする体制を構築するとともに、文科省及び全国学校栄養士協議会等との連携を強化する。

5. 放射能問題への対応

(1) 放射能問題に対する生活者対策の継続

原発事故による放射性物質汚染のミルクサプライチェーン

ンへの影響が、依然、続いている状況を踏まえ、他の事業と連携して「牛乳ナビ」等を活用した生活者対策を積極的に推進する。

(2) 放射能問題に対するエビデンスの収集・提供

牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関するエビデンスの収集・整理・研究及び業界関係者への情報提供を行う。

このため、専門家や研究者で組織する「放射能問題プロジェクト」を立ち上げる。

6. 「牛乳の日・牛乳月間」

(1) 業界活動における位置づけ

「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の起点（PRの素材、「記念日」となるように、団体や企業が行うそれぞれの活動プランのなかに位置づけで、可能な方法で取り組むものとする。

(2) 共同の活動

上記(1)を踏まえ、Jミルクでは、各団体及び企業、地域普及組織から、それぞれの活動計画を提出してもらい、①情報の共有化、②PR（広報）活動を進める。

(3) Jミルクの活動

またJミルクの活動としては、6月にセミナーなどのミルクインフルエンサー向けのコミュニケーション活動を極力多く実施し、併せて「牛乳の日」の認知を高める。

7. メディア（PR）対策

業界関係者及び各ミルクインフルエンサーへの情報訴求が確実かつ効率的に推進できるようにするため、ターゲット毎に選択したメディアチャネル(酪農乳業関連メディア、食生活・栄養関連メディア、医療関連メディア等)に対して、メディア向けセミナー、プレスリリース等を駆使した価値向上戦略に即したPR対策を推進する。

8. WEB及びソーシャルメディア対策

業界関係者及びミルクインフルエンサーへの的確な情報訴求及び双方向性の高いコミュニケーションの実現を図るとともに、情報がさらに拡散（多くの生活者にも結果として広がる）していくようにする観点から、既存WEBサイトのリニューアルを早期に行うとともに、ソーシャルメディアへの積極的な対応を進める。

なお、ソーシャルメディアへの具体的な対応方法（ソーシャルネットワークにどのような方法で参加していくのか？）については、マーケティング委員会で、専門家を交えた検討を行う。

9. 事業の目標設定

（1）三つの目標指標

J ミルク事業の成果を客観的に評価し、事業の検証を行うようにする観点から、次の目標を設定する。

- ① 牛乳の相対的価値をどれだけ高められたか。
- ② 事業の直接のターゲットであるミルクインフルエンサーの、J ミルク発信情報への注目度合い及び利用状況がどれだけ高まったり増えたりしたか。
- ③ ミルクティーチャーのライセンス取得者がどれだけ増えたか。

（2）検証の手法

上記目標のうち、①②については、定期的な生活動向及び情報利用状況等の調査（分析手法の開発を含む）で検証する。

（3）具体的な目標数値

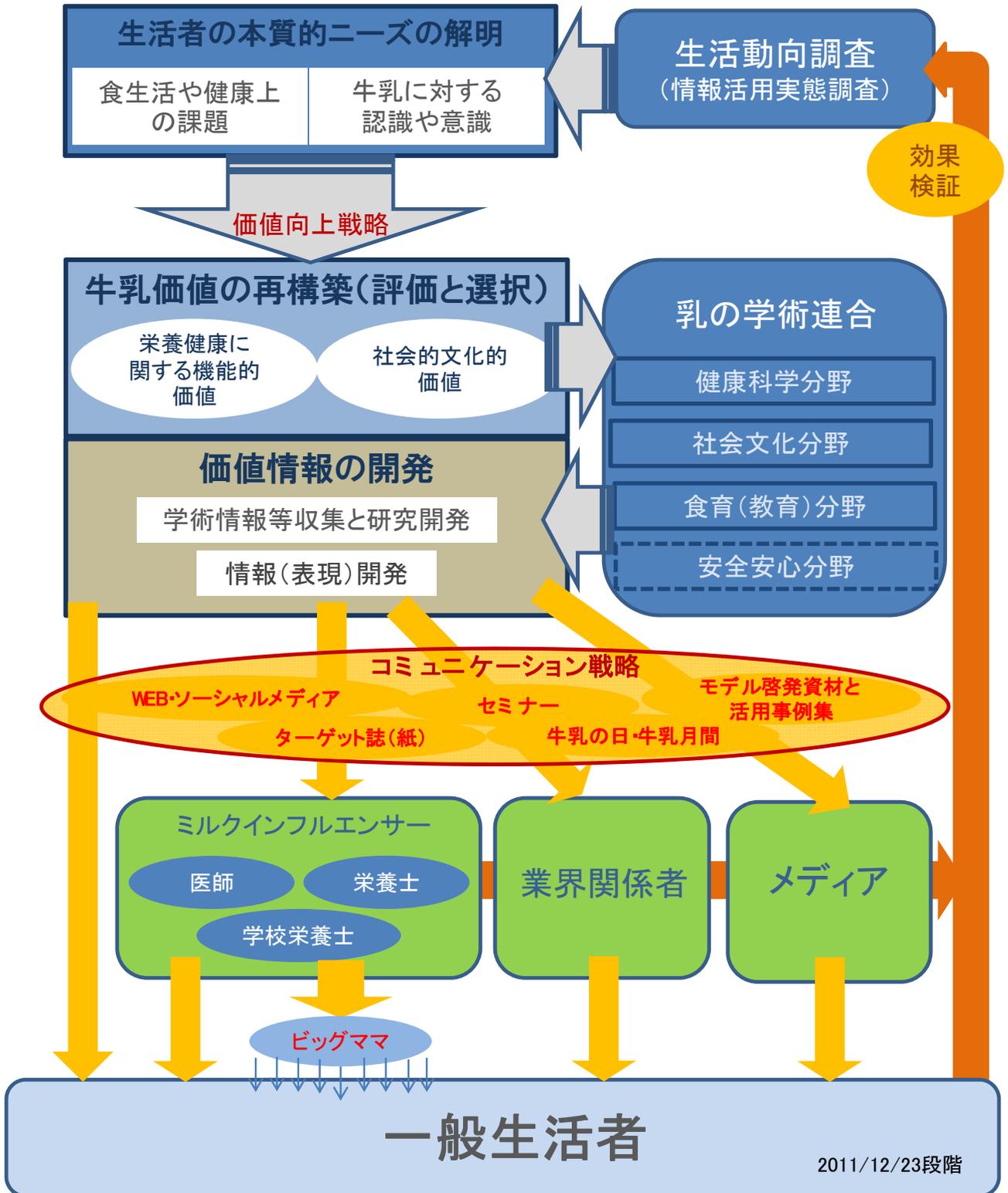
上記目標の内、数値化が可能なものについては、24年度の実績を基数に、26年度は、確実に数値が増加することを目標とする。なお、実際の目標数値は、24年度実績を勘案して決定する。

（4）コスト効果の検証・評価

なお、上記の他、事業におけるコスト効果についても評価・検証を行う。

牛乳乳製品普及関連事業の戦略図

牛乳乳製品の価値向上に役立ったり結びついたりする情報の提供



新たな「乳の学術連合」の組織と活動の概要

分野	健康科学	社会文化	食育(教育)
研究組織	牛乳乳製品 健康科学会議	乳の社会文化 ネットワーク	牛乳食育 研究会
担当する 価値領域	乳の栄養健康機能 における価値	乳の社会的 文化的価値	子どもの食生活 における 乳の総合的価値
役割	上記の乳の価値を向上させるため次の活動を実施。 ①戦略的情報開発（情報の信頼性の確保） ②研究者の育成及び組織化 ③業界関係者及びインフルエンサーへの情報提供・啓発・教育		学校での食育活動における乳の価値の戦略的訴求
具体的活動	①国内外の研究情報の収集・評価 ②新たな知見の研究・調査・開発 ③業界関係者及びインフルエンサーに対する「わかり易く伝え易い」情報（表現）開発及び啓発・教育・指導のためのセミナーの開催 ④活動（研究）成果の発表 ⑤これまでの委託研究の再評価と活用できる研究成果の選択（牛乳乳製品健康科学会議）		児童生徒・母親・一般教諭を対象にしたモデル啓発教材（資材）及び指導案（活用案）も研究・開発・制作
研究(活動)テーマ (当面する3年間)	①骨強化・骨粗鬆症予防 ②リラックス安眠効果 ③生活習慣病予防 ④免疫力強化	①牛乳飲用習慣における世代効果・年齢効果 ②牛乳の栄養経済性 ③和食と乳の食文化的融合の意義 ④日本の酪農乳業の産業的発展の特徴と意義 ⑤学校給食における牛乳利用の歴史的総合的意義	学校給食における以下の課題を踏まえた情報開発 ①乳アレルギーへの対処 ②成長に伴う乳糖不耐症の発現への対応 ③米飯給食時における牛乳忌避意識 ④和食と乳の組み合わせの困難性への対処等
主なターゲット	医師・栄養士（栄養教諭・養護教諭を含む）等及び業界関係者		
中心となる研究者	折茂肇（骨粗鬆症財団理事長）、児玉浩子（帝京平成大学教授）、清水誠（東京大学教授）、上西一弘（女子栄養大学教授）、桑田有（人間総合大学教授）ほか。	生源寺真一（名古屋大学教授）、和仁皓明（食文化研究者）、江原絢子（東京家政学院大学名誉教授）、小長谷由紀（国立民族学博物館教授）、大江靖雄（千葉大教授）ほか。	田中博之（早稲田大学教授）、木村純子（法政大学教授）、児玉浩子（帝京平成大学教授）藤本勇二（武庫川女子大学教授）、長島美保子（全国学校栄養士協議会副会長）ほか。

安全安心分野

放射能問題プロジェクト

飼料・原乳・牛乳乳製品に係る放射性物質の残留・移行や健康への影響に関するエビデンスの収集・整理・研究及び業界関係者への情報提供

別添3

普及関連事業における価値向上戦略

ターゲット	コミュニケーション対象	主なオケージョン (情報利用の場面)	情報・表現 開発	生活者の課題と		
				栄養健康上の課題	栄養健康価値	
インフルエンサー	医師 小児科 産婦人科 高齢者医療等	母親 (主婦)	患者さんへの診療	【情報開発】 「健康科学会議」 「乳の社会文化NT」 「牛乳食育研究会」等 の研究会組織	①慢性的なCa不足 ②社会的ストレスの増加 による健康への影響 ③免疫力の低下 ④高度肥満や過度な ダイエット	①骨強化・骨粗鬆症予 防機能 ②リラックス安眠機能 ③免疫調節機能 ④生活習慣病予防機能
	栄養士 保健所 病院 福祉施設					
	教諭 栄養教諭 学校栄養職員 養護教諭	①小学5～中学1年 ②母親 ③一般教諭	①授業・給食指導 ②父母会・給食会 ③授業研究会			①骨強化機能 ②不定愁訴予防機能 ③免疫調節機能 ④ダイエット補完機能
業界関係者		母親 (主婦)	①牛乳販売店 ②牧場見学・体験学習 ③工場見学 ④消費者イベント ⑤小売業からの照会	【表現開発】 マーケティング委員会 (原案作成は事務局)		①骨強化・骨粗鬆症予 防機能 ②リラックス安眠機能 ③免疫調節機能 ④生活習慣病予防機能
メディア	食生活関係 ジャーナリスト		記事執筆の参考に			

注：価値情報のコンテンツについては、24年度はこれまでのエビデンス等の情報を基礎に開発し、25年度以降は、その後の新たな知見や情報を加えて

放射能問題に係るコミュニケーション

ターゲット	コミュニケーション対象	オケージョン (場所や場面)	情報・表現 開発	生活者の課題と
生活者	牛乳に関心が高く、 放射能問題に前向 きに対応して行こうと いう意識の母親(主 婦)	生活者相互のコミュニ ケーション場面	【情報開発】 放射能問題プロジェクト 行政等既存情報	①食品の放射能汚染への不安 ②食品事業者の取り組みに対する不信 ③放射能に係る科学的情報の混乱
ミルクインフルエンサー (栄養教諭等学校関係者)		普及関連事業におけるコ ミュニケーションと同様の オケージョンを想定。		
業界関係者				
消費者団体				
メディア				

(24～26年度)のコミュニケーションプラン

平成24年2月7日 第4回普及専門部会

主な情報コンテンツ		ネットワーク組織	情報チャネル	情報ツール
社会文化的課題	社会文化価値			
(当面する24年度) ①所得低下・格差拡大による「子どもの食の貧困」 ②大災害への不安 ③和食(伝統食)回帰における牛乳への忌避意識	(当面する24年度) ①牛乳の栄養経済性 ②災害時における牛乳の栄養的役割 ③和食と牛乳の食文化的融合の意義	健康科学会議員 関連学会	①関連学会 ②医師向け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②コミュニケーションブース(医師向け啓発パネル) ③医師のための母親向け啓発資料及び活用マニュアル
		日本栄養士会	①栄養士会セミナー ②栄養士向け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②栄養士のための母親向け啓発資料及び活用マニュアル
		学校栄養士協議会	①学校栄養士セミナー ②栄養(養護)教諭向け専門誌 ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②モデル教材(啓発資料)及び活用マニュアル
		会員組織	①業界向けセミナー ②Jミルクレポート ③WEBサイト	①専門家の講演(共通講演資料) ②利用場面別のモデル啓発資料及び活用マニュアル
		食生活ジャーナリストの会	①メディアセミナー ②メディアツアー ③WEBサイト ④ソーシャルメディア	①専門家による講演 ②ジャーナリスト向け資料

充実させる。

プラン(24年度)

主な情報コンテンツ	ネットワーク組織	情報チャネル	情報ツール
①飼料・原乳・牛乳乳製品に係る各種モニタリング検査結果 ②酪農乳業における放射性物質汚染に係る取り組み状況 ③飼料・原乳・牛乳乳製品に係る放射性物質汚染の健康の影響に係るエビデンス情報	—	①WEBサイト ②ソーシャルメディア	①各種機関の検査結果 ②理解啓発資料
	学校栄養士協議会 日本栄養士協会	①関連セミナー ②WEBサイト ③ソーシャルメディア	①専門家の講演(共通講演資料) ②各種機関の検査結果 ③理解啓発資料
	会員組織		
	全国消費者団体連絡会		
食生活ジャーナリストの会			